

平成16年2月24日

国内に流通する米国産牛肉等に係る調査状況について（中間報告）

1 検疫所及び都道府県等における調査状況（平成16年2月20日現在）

（輸入届出件数及び重量）

|                   | 対象     | 調査終了             | 特定部位又はせき柱の混入のおそれ      |                   |
|-------------------|--------|------------------|-----------------------|-------------------|
|                   |        |                  | 有                     | 無                 |
| 牛肉、内臓、骨、<br>ひき肉等  | 47,844 | 47,801<br>(100%) | 186 (66トン)<br>(0.4%)  | 47,615<br>(99.6%) |
| うち前回公表以降判明分(14日~) |        | 2                | 0 (0トン)               | 2                 |
| 一次加工品             | 1,352  | 1,288<br>(100%)  | 53 (158トン)<br>(4.1%)  | 1,235<br>(95.9%)  |
| うち前回公表以降判明分(14日~) |        | 15               | 0 (0トン)               | 15                |
| 二次加工品             | 87,577 | 86,668<br>(100%) | 831 (659トン)<br>(1.0%) | 85,837<br>(99.0%) |
| うち前回公表以降判明分(14日~) |        | 5,954            | 0 (0トン)               | 5,954             |

【注】 一次加工品：牛肉等を直接加工した食品等

二次加工品：一次加工品を用いて加工した食品等

2 回収指示等の状況

米国から既に輸入された特定部位等が含まれる又はそのおそれがあるものについては、検疫所及び都道府県等を通じて輸入業者に対し回収等の指示を行っているところであり、2月20日までに①特定部位である子牛の脳約40キログラムについて回収を、②せき柱の混入のおそれのあるTボーンステーキ約66トン、スープ原料、牛脂及び牛骨粉（一次加工品）約158トン、カプセルに入れられた食品（二次加工品）約659トンについて販売自粛を指導した。

【注】子牛の脳約40キログラムのうち、保管されていた約9キログラムについて業者において全量焼却処分されたことを確認